

## 第 16 期 第 1 回男女共同参画センター運営委員会 会議要録

- 1 日 時 平成 30 年 7 月 10 日（火） 午後 3 時～5 時
- 2 場 所 男女共同参画センターえーる 視聴覚室
- 3 出席者 田村委員長 佐藤副委員長 大倉副委員長 山崎副委員長 大橋委員 西村委員  
小幡委員 片山委員 加藤委員 佐々木委員 高原委員 上原委員 櫻井委員  
中島委員 平林委員 堀野委員 渡辺委員  
事務局（人権・男女共同参画課長 同係職員）  
男女共同参画センター指定管理者  
欠席者 加藤委員 伊藤委員 居木委員
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者数 なし
- 6 議題 (1) 男女共同参画センターおよび運営委員会の活動内容について【資料 3、4、5】  
(2) 検討部会について 【資料 6、7】
- 7 研修 男女共同参画研修  
講師：武蔵大学社会学部准教授 大橋史恵委員 【資料 8】
- 8 その他 (1) 次回の会議日程について  
(2) その他
- 9 配布資料  
資料 1 第 16 期運営委員会委員名簿  
資料 2 平成 30 年度人権・男女共同参画課および男女共同参画センター指定管理者職員体制  
資料 3 練馬区立男女共同参画センター条例  
資料 4 練馬区立男女共同参画センター運営委員会設置要綱  
資料 5 平成 30 年度男女共同参画センター運営委員会等スケジュール  
資料 6 検討部会について（案）  
資料 7 練馬区立男女共同参画センター区民企画講座事業実施要綱（抜粋）  
資料 8 研修資料「日本社会とジェンダー平等」

### 参考資料

- ・第 4 次練馬区男女共同参画計画
- ・男女共同参画センター事業概要（平成 28 年度事業実績）
- ・えーるだより第 60 号
- ・すてっぷ第 74 号
- ・MOVE44 号
- ・えーるフェスティバルチラシ（2018）

### 10 会議の概要

【人権・男女共同参画課長挨拶】（省略）

【委員自己紹介、事務局・指定管理者紹介】（省略）

【会議録の公開について】

<事務局>

会議録の公開に関してご了解いただきたい事項がある。運営委員会の内容は後日、各委員の了解を得た後に、区のホームページに掲載する。したがって、本会議の内容を録音させていただいていることを、

ご了承いただきたい。

【委員長・副委員長の選出】

(委員互選の結果、運営委員長は田村委員、副委員長は佐藤委員・大倉委員・山崎委員に決定した。)

<委員長> (挨拶)

<副委員長> (挨拶)

<副委員長> (挨拶)

<副委員長> (挨拶)

【議題】

<委員長> まず、(1) 男女共同参画センターおよび運営委員会の活動内容について、事務局から説明をお願いします。

<事務局> 練馬区立男女共同参画センター条例(資料3) 練馬区立男女共同参画センター運営委員会設置要綱(資料4)については、後ほどお目通しいただきたい。平成29年度男女共同参画センター運営委員会等スケジュール(資料5)・平成29年度男女共同参画センター事業年間計画(資料5別紙)について説明(説明省略)。

<委員長> 何か質問等はあるか。(質問なし)

続いて、(2) 検討部会について事務局より説明をお願いします。

<事務局> 検討部会について(案)(資料6)について説明(説明省略)。

<委員長> 何か質問等はあるか。なければ今期も講座企画検討部会(以下、検討部会)を設置する。検討部会に入っていただけの方は挙手でお願いしたい。

<副委員長> 新しく入った方には検討部会が具体的に何をするのか、何回程度集まるのかについてももう少し説明した方が良いと思う。

<事務局> 追加の説明をさせていただく。年に1回1月頃に開催する。所属人数は10名程度である。中身に関しては、資料5別紙の裏面24~31の部分が区民企画講座となっている。ここに記載しているような講座を行いたい団体が応募をする。その団体や講座内容を見て、資料7の練馬区立男女共同参画センター区民企画講座事業実施要綱(抜粋)に記載の要件を満たしているか確認してもらおう。また、講座には限りがあるため、応募が多数の場合には実施できない講座が出てくるので、その判断を検討部会でしてもらおう。

<委員長> 今のところについて確認すると、検討部会で応募してきた講座について適当か適当でないかを判断してよいということか。

<事務局> その通りである。最終的には、検討部会で決定したことを運営委員会で報告はする。

<委員長> 他に質問はあるか。

<委員> 資料5に記載されている講座を見ると、本日出席している登録団体が主催している講座が多いように見受けられるが、審査する側と審査される側が同じというのは公平性の観点から問題はないのか。また、その点に関して透明性を持たせるのであれば、検討部会の委員は登録団体からではなく、一般公募から選出した方がよいのではないかと客観的に見て感じた。

<事務局> 説明が足りなかったようなので、事務局から説明させていただく。検討部会ではいくつか項目があって、委員の方には点数をつけてもらっている。その際、自分の出身母体の団体には点数が入らないようになっている。そのため、公平性の観点からは問題ないと認識している。昨年度の例を挙げると、8団体募集をして、申込みも8団体であった。

<委員長> 審査方法を適切にするということと、何かあった際には公開できるような内容にすることが大事であると思う。他に何か質問はあるか。

<委員> 先ほどの説明で検討部会の開催は年1回とあったが、資料6を見ると昨年度は年2回開催しているようである。昨年度はたまたま2回なのか開催回数について知りたい。

<事務局> こちらの書き方が適切ではなかったかもしれない。1期につき、期間が2年あるため、第15期の開催数が2回となっている。

< 委員 > 点数の付け方について、先ほどの説明だと自身の団体には点数が入らないようになって  
いるとのことだが、それが不利になることはないのだろうか。

< 事務局 > 母数が変わってくるので特段問題ないと認識している。

< 委員長 > それでは改めて検討部会の委員を決めたいと思う。

【企画検討部会委員の選出】（委員決定）

< 委員長 > それでは後ほど、企画検討部会長を決めてもらう。続いて、大橋委員より研修をお願い  
する。

【研修】

（男女共同参画研修として、大橋委員より「日本社会とジェンダー平等」(資料8)の講義をいただく)

< 委員長 > 今の講義を聞いて大橋委員に質問のある方はいるか。政治の世界で立候補者数を男女  
比率から調整する動きがあるが、それによってどの程度変わると大橋委員は考えている  
か伺いたい。

< 委員 > 努力義務にとどまるとしても男女の数を平等にしないということはないと思う。女性  
の国会議員の数が増えるのではないかと希望を込めて思っている。

< 委員長 > 他に質問のある方はいるか。(質問なし) それでは、大橋委員貴重なお話をありがと  
うございました。(拍手)

それでは、次回の開催日程を決めたい。

日程調整(省略)

< 委員長 > それでは、今回は 10月23日(火)午前10時から開催させていただく。

< 副委員長 > (閉会の挨拶)